

日本仏教における戒律の特異性

大谷由香（龍谷大学）

現在も伝統をつなぐ多くの地域の「仏教」に比べ、日本仏教は持律・持戒を軽視していることが頻繁に指摘される。沖本克己氏は、「〈戒〉の現代的意味—仏教に見る」（松尾剛次編著『思想の身体 戒の巻』春秋社、2006）にて、「日本ではもはや戒や律が主要な課題となっていない、というより教義自体が本来の機能を発揮していないのではないか」

（153頁）と問題提起され、日本仏教における戒律に関する重要な屈折点として、最澄の大乗戒主張と、明治はじめに神仏分離令の中で出された「肉食妻帯勝手たるべし」の太政官布の2点を挙げた上で、そうとはいっても仏教再生のチャンスは幾度もあったことを考えれば、「（戒律）退廃の原因はこうした事件によるのではなく、むしろ日本仏教が体質的に抱え込んでいたなにかによるものだと考えるべき」（154～155頁）であると現代の日本仏教のあり方を厳しく律せられている。

沖本氏に限らず、日本仏教を担う僧侶に持律・持戒を求める声は国内外出家在家を問わず各方面から頻繁に提言されることであり、持律・持戒の実行こそが「如法の比丘」としての姿であり、その実行が適わない日本仏教のあり方は「墮落」と称せられる。

近代の仏教学研究において、インドの釈尊に始まる仏教の歴史から見れば、釈尊が制定した律蔵の実践を無視した日本仏教のあり方は確かに「墮落」であろう。しかし日本仏教の戒律に関する考究の独自性という面からみた時、その指摘が的を射たものであるかどうか、今一度振り返って考えてみるべきではないだろうか。

日本仏教における戒律に関する重大な事件の一つに、最澄による大乗戒の主張があったことは沖本氏が指摘するとおりである。この受戒儀では、受者は菩薩として三聚浄戒を受持することを誓う。三聚浄戒とは摂律儀戒・摂善法戒・摂衆生戒の総称であり、あらゆる止悪と作善、さらには衆生利益の実行を求めるものである。律蔵には250なりの戒条が定められ、その因縁譚から適法・違法の基準、罰則などが具体的に記されるが、受持すべきが「三聚浄戒」となると、理念が先走り、具体的な護持の対象が不明瞭となる。問題はこの受戒法が、鎌倉期の南都で勃発したいわゆる「戒律復興運動」においても「通受」と名前を変えて適用されるようになったことである。この時点で、日本仏教全体において、具体的な戒相をつかむことができない状況が形成されていった点を指摘できる。

しかし同時にこの「戒律復興運動」は、日本人が戒律問題を正面から考究し、「如法の比丘」の生活を実践しようとしたムーブメントであったことを無視してはならないだろう。彼らは何をもって「持戒」「持律」とし、何をもって「如法の比丘」としたのか、時代背景も含めて彼らの立場を明らかにするとき、初めて日本仏教における戒律の意義が浮き彫りになるのではないかと考える。

キーワード 〈持戒、持律、如法〉